



策定日 令和6年 3月 31日

揭示日 令和6年 4月 1日

安全衛生方針

安全衛生活動は、企業経営の基盤であり、我が社で働く人及び地域社会の安全・健康に及ぼす影響を最小限となるよう企業活動の中で安全衛生管理を徹底し、自負できる職場を目指します。

安全衛生の基本方針

- 重機・車両の使用前点検と整備、出退勤時のアルコールチェックを実施し、安全な労働環境づくりを徹底します。
- 安全衛生関係法令及び安全衛生規程を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
- 安全な作業手順を順守し、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「転倒」による労働災害の防止を徹底します。
- 労働災害事例やヒヤリ・ハットを情報共有し、社員の事故防止への意識を高めます。
- 職場の危険有害要因の明確化と対策の優先度を定めるリスクアセスメントを実施し、“災害ゼロ”から“危険ゼロ”の安全で快適な職場づくりを推進します。
- 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実を図り、社員 の健康確保対策を推進します。
- 全社員とのコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行します。
- 社員教育及び社内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めるとともに、5S 活動(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)に取り組みます。
- 安全衛生活動の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。

会社名 有限会社荒川土建興業
代表者 代表取締役 荒川 健一